



127

新宿社協だより

社会福祉法人

平成24年12月1日発行第127号新宿区社会福祉協議会

平成24年度

歳末・地域たすけあり 運動募金にご協力を お願いします!

募金運動期間

12月1日~12月31日

募金目標金額

15,000,000円

#### 募金の受付

募金窓口 受付期間

## 12月1日~ 12月28日

(日曜祝日除く)

(年明け1月4日・5日も受付致します)

募金窓口

●新宿区社会福祉協議会

●区内特別出張所

●区役所 2 階福祉部地域福祉課

問合せ

法人経営課 03-5273-2941

※共同募金への寄附は税法上の優遇措置を受けられます。

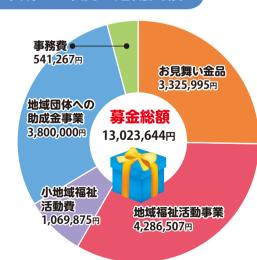
【実施】共同募金会新宿地区協力会 新宿区社会福祉協議会

【後援】新宿区 【協力】新宿区町会連合会/新宿区民生委員・児童委員協議会

【主催】社会福祉法人東京都共同募金会

共同募金 歳末・地域たすけあい運動募金が『みんなで支え合う、あったかい地域づくり』のスローガンのもとに、今年も 12 月1日から始まりました。例年、皆さまからいただいた多額の募金は、『"おたがいさま"と支え合う新宿のまち』の実現のために、新宿区社会福祉協議会が実施する地域福祉事業などの貴重な財源として活用させていただいております。

#### 平成23年度の活用実績



#### 地域の福祉に有効に活用されています!

#### 見舞い金品として

(お見舞い金品)

- ●在宅重度障害児者へ
- ●交通事故で親を亡くした子どもたちへ
- ullet 乳児院で生活している  $0\sim3$  歳児の乳幼児たちへ

#### 地域に暮らす様々な人へ

(各種地域福祉活動)

- ●家事援助、散歩付き添いなど日常生活の サポートのために
- ●小中学校などにおける福祉教育の推進に
- ●地域住民の世代環境を超えた交流行事のために

#### 地域のまちづくりに

(地域団体への助成金)

- ●住民主体の地域福祉活動の推進に
- ●ボランティア活動団体・NPO・ふれあい いきいきサロン等の活動支援に

## 共同募金配分金

(小地域福祉活動費)

●町会・自治会における子ども会活動、敬老会 など地域におけるささえあい・たすけあいを 推進するために

## 助成金の交付団体からのメッセージ

「若年性認知症家族会 彩星の会 (ほしのかい)」は、若年性認知症当事者及び介護家族が地域で穏やかに暮らせるよう、交流会や講演会を通じ、専門職や市民の交流の場づくりを行っています。

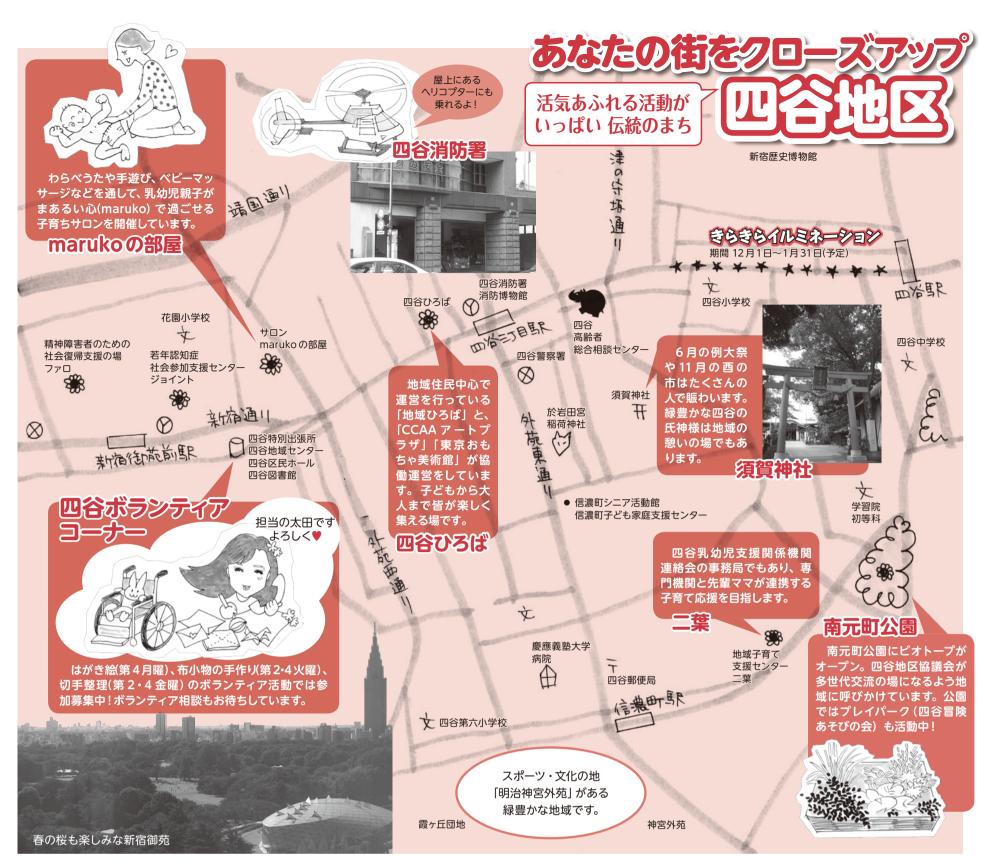
これまでの経験を広く伝えることを目的に、12月17日(月)に初めて「若年性認知症を受け入れる地域社会づくり」フォーラムを開催いたします。若年性認知症当事者が、地域で暮らしやすい社会づくりを目指し取組みを進めています。

【イベント問合せ: 03-5919-4185 (月、水、金 午前 11 時~午後 5 時)】

#### 「彩星の会」さんからのメッセージ

皆様の募金のおかげで左記フォーラム開催する運びとなりました。 「認知症」が 65 歳で 10%と推定される高齢社会が到来し、また 65 歳以下でも発症する時代は決して他人事ではありません。 家族会として地域社会がこの現実を受け入れて助け合いの絆を 創る、このような活動を支援していただくことになり大変うれしく思 います。ありがとうございます。





## TAND FOR THE STATE OF THE STATE

# 新宿区 若者のつどい 〈深まる絆つながる未来〉

新宿区では30歳代の若者を中心に仲間づくりや行政に関心を持ってもらうきっかけづくりとして、「新宿区若者のつどい」を開催します。当日どなたでもご来場いただけます。見て楽しく聞いてタメになるイベントが盛りだくさん!ぜひご来場ください!

【日 時】12月15日(土) 午後12時15分~午後4時30分 (開場午後12時)

【会 場】新宿文化センター (〒160-0022新宿区新宿6-14-1)

#### 【内容】

- ●吉本芸人によるお笑いライブ&座談会
- ●よしもとえんにち
- ●出会い&懇親の場
- ●カフェコーナー、災害復興 支援活動コーナー (新宿区 社会福祉協議会担当)
- ●若者向け"タメになる人生 設計講座とコミュニケー ション講座"
- ●行政情報コーナー など

問合せ



新宿区子ども家庭部子ども家庭課 03-5273-4260

# がランティア悪黒中国

#### 介護支援ボランティア (介護支援ボランティア・ポイント事業)

介護支援ボランティアは、高齢者の方を支援するために施設や地域で活動しています。 活動内容や時間に応じて貯めた「ポイント」は、年間合計 50 ポイント(=5,000円)を 上限に換金または寄附ができます。

18歳以上の 方が 参加対象

#### ●対象になる活動

- ①区内介護保険施設でのボランティア活動(配膳、話し相手、 一芸披露など。身体介護は対象外)
- ②ちょこっと困りごと援助サービス活動 (電球交換等30分以内の日常生活支援)
- ③地域見守り協力員活動(高齢者宅への訪問・見守り)
- ④ぬくもりだより訪問配布活動(75歳以上で一人暮らしの方への情報紙配布と安否確認)

#### **●講習会にご参加ください!**

- 【日 時】●平成25年1月24日(木)·2月13日(水) 午後2時~3時30分
- 【会 場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場 1-17-20)
- 【対 象】18歳以上で区内でのボランティア活動が可能な方 先着35名。
- 【内 容】「はじめてみよう、ボランティア活動」 ボランティアの紹介、各活動の流れ、登録等。

※②〜④のみ活動希望の方は、ボランティア相談日に登録することもできます。 ボランティア相談日:毎週(火)午前8時30分〜午後7時 毎週(土)午前8時30分〜午後5時

問合せ 地域活動支援課 03-5273-9191

## 会員募集中1

## 新宿区社会福祉協議会

新宿社協の事業・活動にご賛同いた だき、会費で支えてくださる方を募集し ています。

普通会員年会費	10 500円以上	
特別会員年会費	10 2000円以上	
団体会員年会費	団体・法人等の規模に 応じた任意の額	

#### 会費は新宿社協の事業全般に 使われています!

たとえば…

- ●暮らしのサポート事業
- ●ボランティア·市民活動の 相談・普及啓発
- ●ハンディキャブ運行事業 車椅子貸出事業
- ●助成金事業(福祉活動助成)等の 地域活動支援 など

法人経営課 03-5273-2941

## 相談&講座で知る「成年後見制度」

## ご存知ですか 「成年後見制度」

新宿区成年後見センターでは、成年後見制度の専門家による相談窓口を設置しています。 制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

- ●制度の内容、手続きの仕方、書類の書き方など
- ●「後見人」は誰がなれるのか
- ●老後の備えに今からできることは何か
- ●自分の亡き後、 障害のある子どもの生活が不安・・・
- ●訪問販売や悪徳商法が心配…



#### [成年後見制度とは]

判断能力が十分でない方のために、本人に代わって法的権限を与えられた「成 年後見人」が財産管理や契約手続きを行う制度です。成年後見制度には任意 後見制度と、法定後見制度の2つの制度があります。

制度の 種類	対象者の 判断能力	支援者	支援者の選任方法
任意 後見	契約時は 判断能力が ある状態	任意後見人	ご自身が選んだ任意後見人と支援 内容等の契約を締結する
法定 後見	判断能力が すでに欠け ている状態	●成年後見人 ●保佐人 ●補助人	家庭裁判所へ申立てを行うことで 家庭裁判所が支援者を決定する

#### 専門家による

- ●週に3回(月・水・金)実施しています。
- ●相談ご希望の方は、まずはお電話でご予約くだ さい。内容をうかがった上で、専門家や時間を 調整させていただきます。
- ●相談時間は、ひとり1時間以内とさせていただ

きます。

日曜口

相談 無料

~レロララ (一

予約 優先 秘密 厳守

今頭つ

#### [専門家による相談]

	月唯日	小唯日	立唯口
専門家	司法書士	弁護士	社会福祉士
時間	①午後 1 時~ ②午後 2 時 30 分~		
相談内容	●制度説明(法定後見・任意後見) ●申立手続き(申立書類配布・書き方説明) ●後見人の活動について ●制度に係る遺言・相続など		

#### 成年後見

#### 好評につき第2弾!

## 『長い老後のみちしるべ 成年後見講座』

①成年後見入門から申立まで

②仟意後見・遺言

#### ①成年後見入門から申立まで

**入門編 「どんな人が後見制度を使えるの?何をしてもらえるの?利用するには** どうしたらいいの?」といった成年後見制度の基本知識について法定後 見を中心に学びます。

申立編 成年後見制度(法定後見)の申立書類の作成を中心に申立の流れ、手続き のポイントを学びます。

※「入門編」「申立編」どちらかのみでも参加できます

【日 時】入門編 平成25年2月1日(金) 午後5時30分~6時30分 申立編 平成25年2月1日(金) 午後6時40分~8時10分

【会 場】新宿区社会福祉協議会 地下会議室A(高田馬場 1-17-20)

【講 師】司法書士

(公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部会員)

#### ②任意後見•遺言

任意後見制度の説明から遺言について、 元気なうちにできる老後の備えについて学びます。

【日 時】平成25年2月16日(土)午後2時~4時

【会 場】落合第一地域センター 3階第一集会室AB(下落合4-6-7)

【講 師】公証人(新宿公証役場)

#### 参加費は無料。ぜひご参加ください。

■対象:新宿区在住・在勤・在学の方 ■定員:各40名 ■参加費:無料

■申込受付: FAX·Eメール·郵送·電話のいずれかで、氏名·年齢·住所· 電話番号を明記の上(電話は連絡時)、申込受付を行います。(※先着順)

問合せ・ 申込

TEL 03-5273-4522 FAX 03-5273-3082 成年後見センター E-mail: skc@shinjuku-shakyo.jp

(住所は4面をご覧ください)

新宿区社会福祉協議会は新宿区の委託を受け、成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」を 運営しています。

「平成24年9月13日~10月31日·五十音順·敬称略]

#### 【字附字】

【奇阶金】			
名 前	住 所	金額(円)	
アトリエ箪笥町 (車椅子購入費)	牛込ボランティア・ 地域活動サポート コーナー	35,500	
青木利子	市谷台町	3,000	
石井康高 (車椅子購入費)	西東京市中町	500,000	
牛込ボランティア・地域活動サポート コーナー	箪笥町	7,100	
大迫好子	板橋区東山町	10,000	
岡本さよ子	上落合	5,000	
岡崎たかね	下落合	12,000	
協同組合 日本俳優連合	西新宿	18,250	
佐藤政子	高田馬場	10,000	
鈴木千香子(車椅子購入費)	練馬区旭町	500,000	
東京防犯健全協力会	豊島区南大塚	300,000	
橋本ヱミル	津久戸町	5,000	
藤井全子	矢来町	7,000	
薬王寺商交会	市谷薬王寺町	37,400	
四谷地区民生委員・児童委員	四谷地区	32,000	
匿名		1,242,893	
合計		2,725,143	

#### 【寄附物品】

物品	氏 名	住 所
使用済み切手多数	天草運送株式会社	喜久井町
手編み靴下11足	岡本さよ子	上落合
新品肌着類多数	倉田智子	上落合
子供用カルタ・玩具多数	小宮山栄次	山吹町
タオル類多数	桜内武士	市谷仲之町
毛糸類・石鹸類多数	白瀧則子	市谷仲之町
使用済み切手 700 枚	善行クラブ (大久保地区)	大久保
文具類 (鉛筆 500 本、 シャープペン 8 本)	遠國房江	下落合
和紙 5 ロール	松永喜美子	三栄町
使用済み切手多数	松本陽子	杉並区天沼
4足杖	匿名	西早稲田
白米	匿名	下落合
白米	匿名	杉並区阿佐ヶ谷南

- ★おむつ・シルバーカー・シャワーチェアー等ご寄附いただきました物品は地域で必要とされている方々に活用していただきます
- ★ご不要になりました未使用のおむつがございましたらご連絡ください ★4足杖はおかげ様でご寄附いただきました。ご協力ありがとうございました。
- ★おむつが必要な方はご連絡ください(個人·団体は問いません)

## 株式会社日本財託様へ 感謝状を贈呈しました。

8月27日(月)午後3時、新宿区役所にて、 新宿区社会福祉協議会の名誉会長でもある中 山弘子区長より株式会社日本財託代表取締役 重吉勉様へ感謝状の贈呈が行われました。

株式会社日本財託様においては、平成6年よ り定期的にご寄附をいただいております。平成 22 年度からは、"寄附金を目に見える形で地域 福祉に役立てて欲しい"というご意向により、助 成金として地域の施設・団体の方々に活用して いただいております。

また、社員のみなさまも被災者支援ボランティ ア活動や、研修として認知症サポーター養成講 座を受講されたりと、社を挙げて社会貢献に熱 心に取り組まれています。それらの活動に新宿 区社会福祉協議会として、感謝の気持ちをお伝 えするため、このたび感謝状をお渡ししました。

今年度いただいたご寄附は、助成金の原資と

して地域の福 祉施設やボラ ンティア団体な ど全32の施 設・団体の備 品整備や施設 整備として活用 されました。



## 歳末・地域たすけあい運動募金で"おたがいさま"と 支え合う新宿のまちづくりへ(有効に活用されている、運動募金「地域福祉活動費」

新宿区社会福祉協議会では、住民同士の支え合いが広がる「お たがいさまの関係づくり」に向けて、「必要なお世話を一歩踏み込 んで」事業に取組んでいます。その大きな財源となっているのが、 会費や寄附金、そして歳末・地域たすけあい運動募金の地域福祉 活動費(1 面参照)です。募金を活用した新宿区社会福祉協議会の 事業を一部紹介します。

## 地域イベント用機材の貸出

区内団体・施設に対し、地域活動・行事を通じた「おたがいさま」 のまちづくりに役立てていただくため、各種イベント機材の貸出を 行っております。(10月から映写スクリーン2台が加わりました)

貸出料は無料です。お電話にてご予約ください。使用日の6ヶ 月前から予約を受け付けております。ぜひ、ご活用ください。

# 貸出機材

●もちつきセット

●かき氷機

- - ●綿菓子機
- ●輪投げセット
- ●着ぐるみ (トラ・ウサギ) ●プロジェクター
- ●スクリーン (大・小)
- ●高齢者擬似体験セット
- ●鉄板焼き機
- ●石焼きいも機
- ●ポップコーン機

●テント(大・小) ●スロープ

●ゲーゴルゲーム

↓着ぐるみ



## ボランティア・市民活動情報紙「しずく」

「おたがいさまの関係」を広げるた すけあい情報紙です。毎月15日前 後発行。さまざまなボランティア・ 市民活動の情報を掲載しています。 ホームページでもご覧いただけま す。





### 暮らしのサポート事業

日常生活でお困りごとがある方々に対し、「おたがいさまの関係」 でご近所等の住民のみなさまがサポートします。日常的な買い物や

掃除、趣味の相手や散 歩の付添いなどのたす けあえる関係づくりをお 手伝いします。



その他、小・中学校の授業等への福祉教育支援や 福祉行事・講座等の経費に活用しています。

地域活動支援課 03-5273-9191

## 新宿区社会福祉協議会 ご案内 ホームページ http://www.shinjuku-shakyo.jp

〒 169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

E メール: houjin@shinjuku-shakyo.jp



#### ボランティア募集情報や講座案内を随時メール配信します!

携帯電話で右記の QR コードを読み取るか、下記メールアドレスへ空メール を送信してください。折り返し登録サイトのご案内メールが届きますので、案 内に従ってご登録ください。(パソコン・スマートフォンからはご登録できま せん。お問い合わせください。)

【登録用メールアドレス】volunteer@t141-98.dedicated.clara.ne.jp



# 

#### 開所時間 月~金 午前8時30分~午後5時 (地域活動支援課のみ火曜日は午後7時まで) ボランティア相談は土曜日も開所

法人経営課	03-5273-2941
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)	03-5273-9191
ふれあい福祉相談	03-5273-8550
ファミリー・サポート・センター	03-5273-3545
視覚障害者交流コーナー	03-6233-9555
聴覚障害者交流コーナー	03-6457-6100
成年後見センター	03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当	03-5273-4523

- 四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー 新宿区内藤町 87 四谷特別出張所内 TEL·FAX: 03-3359-9363
- 牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー 新宿区箪笥町 15 箪笥町特別出張所内 TEL·FAX: 03-3260-9001
- 大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー 新宿区大久保 2-12-7 大久保特別出張所内 TEL·FAX: 03-3209-8851
- 落合ボランティア・地域活動サポートコーナー 新宿区下落合 4-6-7 落合第一特別出張所内 TEL·FAX: 03-5996-9363
- 淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー 新宿区北新宿 2-3-7 柏木特別出張所内 TEL·FAX: 03-3363-3723
- ※コーナー開所時間:月~金 午前 10 時~午後 5 時(12 時~ 13 時は休み)